

平成十九年六月八日受領
答弁第二九三号

内閣衆質一六六第二九三号

平成十九年六月八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
塩崎 恭久

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ベルギー大使館に配置されていた洋画「Pearl（パール）」の消失に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ベルギー大使館に配置されていた洋画「Pearl（パール）」の消失に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「Pearl（パール）」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「Pearl（パール）」は、平成十三年に購入したものであるが、我が国の文化を紹介する目的で制作者に作成を依頼して直接購入したものであり、その購入価格を明らかにすることは制作者に対する評価に影響を及ぼすおそれがあること等から、答弁を差し控えたい。

四、五、七及び八について

御指摘の「Pearl（パール）」は、現在、国際連合教育科学文化機関日本政府代表部に配置されている。

六について

外務省として、御指摘の「Pearl（パール）」の管理体制は適切であると考ええる。